

## 放射性炭素年代測定室共用事業募集要項

### 1. 共用事業の目的

東京大学総合研究博物館放射性炭素年代測定室（以下、測定室）は、高精度な放射性炭素年代測定を可能とする前処理室ならびにコンパクト加速器質量分析（AMS）システムを活用し、学術研究のみならず幅広い応用研究に活用することを目的として、「放射性炭素年代測定室共用事業」（以下、共用事業）を、学外の学術・産業界の各種研究機関を対象に実施する。

### 2. 利用可能設備

- ・コンパクトAMSシステム（米国NEC社製CAMS）

測定精度 0.3%、 $^{14}\text{C}/^{12}\text{C}$  バックグラウンド  $2 \times 10^{-15}$ 、40 試料負イオン源、試料プレス器

- ・前処理室

試料精製用設備（超純水製造装置、遠心分離器、電気炉など）

グラファイト作成用真空ライン

共用施設の利用可能時間ならびに使用上の注意については、測定室が定めるものを遵守すること。

### 3. 共用事業に関するスケジュール

項目	春期	秋期	内容
事前相談・課題募集	4月末	9月末	事前相談の上、申込書を提出する
書類審査	5月前半	10月前半	委員会で審査し、採否を通知する
ガイダンス	5月後半	10月後半	ワークショップにてガイダンス
共用期間	6～9月	11月～2月	日程調整の上、実験・測定
報告書提出	10月末	3月末	成果報告書を提出。委員会で審査。

### 4. 申請要件および申請方法

#### 4-1 申請要件

- ・東京大学総合研究博物館年代測定室において実施可能であること。
- ・以前の採択課題について、共用事業報告書が提出されていること。
- ・学術・技術開発的な研究ならびにそれに係る調査・分析業務であること。
- ・健全な目的（平和利用など）であること。
- ・申請に当たっては、必ず放射性炭素年代測定室と事前に研究内容について打合せして、実施可能であるかを確認すること。

なお、東京大学構成員ならびにその共同研究者（学外を含む）は、公的研究費による学内

共同利用が可能なので別途お問い合わせ下さい。

#### 4-2 申請方法

研究内容について、放射性炭素年代測定室に必ず事前に相談したうえで、「放射性炭素年代測定室共用事業申込書」をメール（nendai@um.u-tokyo.ac.jp）にて送付すること。また、直筆で署名した誓約書原本を郵送・提出すること。共同事業に適切な申請内容であるか、放射性炭素年代測定室委員会で審査する。また、共用事業に係る測定数は年間測定数の10%を目安とするため、測定可能数を放射性炭素年代測定委員会で決定する。

#### 5. データの帰属と成果公開

データの帰属と成果公開については、(1) 成果公開と(2) 成果占有にわけらる。

(1) についてはデータの帰属は申請者に属するが、成果公開を前提として実施する。必要に応じて、測定室が成果公開を要求できるものとする。成果等を公開するときには、「東京大学総合研究博物館放射性炭素年代測定室共用事業」によるものであることを明記しなければならない。また、共用期間終了時に提出された成果報告書は原則公開する。

(2) については、データの所有権を申請者に譲渡し、放射性炭素年代測定室からは成果公開を求めない。

なお、共用事業によって得た情報のうち、相手方より秘密の取り扱いの下に開示された情報は、相手方の書面による事前の同意なしに、それらを第三者に開示しない。ただし以下に該当するものは、この限りでない。①すでに公知であったもの、②自己の責めによらず公知となったもの、③第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手したもの、④既に自己が保有していたもの、⑤相手から知り得た情報によらず独自に創出又は発見したことが書面等により立証できるもの、⑥公的機関に報告する法的義務があるもの及び公的機関より開示を求められたもの。

#### 6. 測定実費

測定にかかる経費については、申請者が下記を負担するものとする。

学内共同利用実費	学内共同利用	単価(円:税込み)	
		共用(成果公開)	共用(成果占有)
前処理	16,000	32,000	80,000
グラフアイト化	10,000	20,000	50,000
AMS測定	10,000	20,000	50,000
IRMS測定	5,000	10,000	25,000

#### 7. 問い合わせ先

〒番号 113-0088 東京都文京区本郷 7-3-1

東京大学総合研究博物館放射性炭素年代測定室

メール：nendai@um.u-tokyo.ac.jp

電話：03-5841-2811



放射性炭素年代測定室共用事業申込書

年 月 日

利用課題名					
利用課題責任者	フリガナ氏名		所属		職
	連絡先	〒 郵便宛先： E-Mail：			TEL： FAX：
経理担当者	職・氏名： 郵便宛先：〒 TEL: FAX: E-Mail:				
実験参加者	フリガナ氏名	所属	職	連絡先（電話または e-mail）	
実験計画	利用装置（■で選択）		<input type="checkbox"/> コンパクト AMS <input type="checkbox"/> 前処理システム <input type="checkbox"/> その他		
	利用形態（■で選択）		<input type="checkbox"/> 成果公開 <input type="checkbox"/> 成果専有		
	事前打ち合わせ		年 月 日 測定室担当者名：		
	(1)目的、(2)測定希望点数(最小～最大)と試料の種類、希望日程、(3)実験内容と実施計画、(4)その他(コメント、今後の展開等)				

## 誓 約 書

私

当社

は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

### 記

#### 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

#### 2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

年 月 日

住所（又は所在地）

社名及び代表者名

署名（自署）

※ 個人の場合は生年月日を記載すること。

※ 法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。

※ 誓約書は、原則自署としますが、ゴム印若しくは印字等でも隣に代表印（契約書を締結する時と同じ印）を押印されたものであれば可とします。